# 廃棄物処理施設における ごみ処理方式等の選定に係る調査検討

第1回 廃棄物処理方式等検討委員会

(資料1)

2025(令和7)年10月23日(木) 14時00分から16時00分碧南市役所第1委員会室

- 1. これまでの経緯と現状
  - ① クリーンセンター衣浦の現状
  - ② 廃棄物処理施設の広域化に関する経過
  - ③ 碧南市及び高浜市との協議の経過
    - ③-1 クリーンセンター衣浦整備構想(改定版)の概略
    - ③-2 新設案の事業スケジュールの概略
    - ③-3碧南市及び高浜市の協議概要
- 2. サウンディング調査の実施概要
- 3. 廃棄物処理施設の事業方式と処理方式
  - ① 廃棄物処理施設の事業方式と特徴
  - ② 廃棄物処理施設(可燃ごみ処理施設)の処理方式
- 4. 今後のスケジュール

### ①クリーンセンター衣浦の現状

碧南市及び高浜市の一般廃棄物中間処置施設であるクリーンセンター衣浦は平成7年に竣工し約30年稼働している。

項目	概要
施設名称	クリーンセンター衣浦
所在地	碧南市広見町1丁目1番地1
竣工	平成7年(1995年)9月
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階建
施設規模	焼却施設:処理能力190トン/日(95トン×2炉) 全連続燃焼式
	粗大ごみ:処理能力40トン/5H 剪断式破砕機、回転式破砕機



平成28年(2016年)に基幹的設備改良工事を実施

令和8年度から令和10年度にかけて、小規模基幹的 設備改良工事を実施予定

### ①クリーンセンター衣浦の現状

クリーンセンター衣浦で中間処理をしているごみの処理量の推移は下記のとおり。

### ア 可燃ごみ

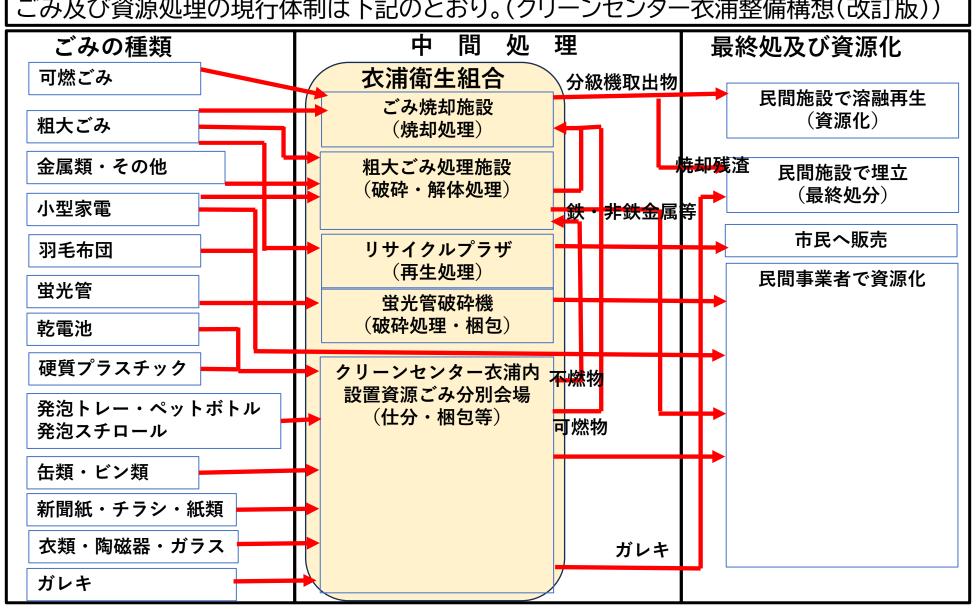
	一、フル本十口				+60.7 [7] 米七	搬入1日	
年度	ごみ焼却 処理量	可燃ごみ	破砕後 可燃物	し尿処理 残渣	搬入日数 (日)	処理量 (トン/日)	
令和元年度	38,474	28, 359	9, 184	931	261.5	147.1	
令和2年度	36,199	28, 130	7, 050	1, 019	262	138. 2	
令和3年度	35,859	27,494	7, 379	986	262	136.9	
令和4年度	35,429	27, 195	7, 304	930	262	135. 2	
令和5年度	36,241	27, 823	7, 556	862	260	139.4	

### イ 粗大ごみ

年度	粗大ごみ			搬入日数	搬入1日あたり処理量
十尺	破砕処理量	破砕後可燃物	金属等	(日)	(トン/日)
令和元年度	9, 924	9, 184	740	261.5	38.0
令和2年度	7, 958	7,050	908	262	30.4
令和3年度	8, 201	7, 379	822	262	31.3
令和4年度	8, 033	7, 304	729	262	30.7
令和5年度	8, 952	7, 556	1, 396	260	34.4

### ①クリーンセンター衣浦の現状

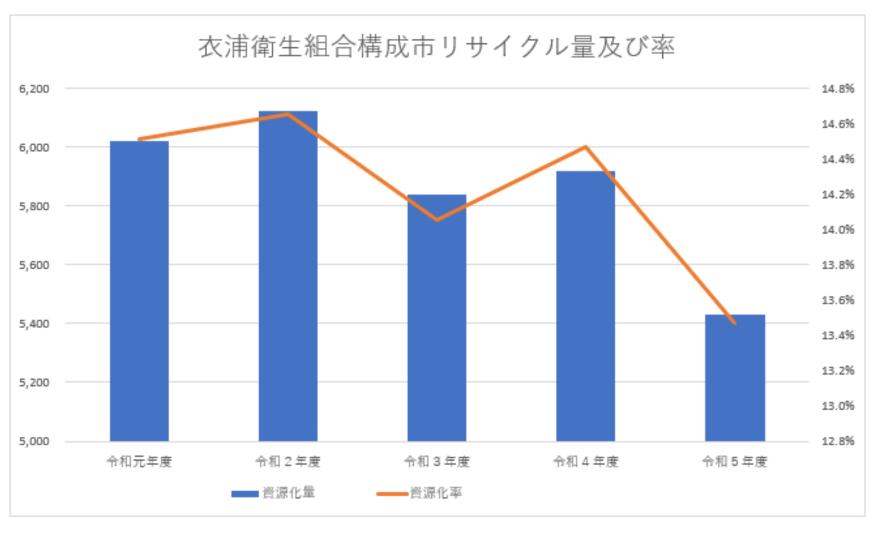
ごみ及び資源処理の現行体制は下記のとおり。(クリーンセンター衣浦整備構想(改訂版))



### ①クリーンセンター衣浦の現状

衣浦衛生組合構成市(碧南市及び高浜市)におけるリサイクル量及び率は下記のとおり。

# リサイクル量・リサイクル率:減少傾向



#### ②廃棄物処理施設の広域化に関する経過

愛知県ごみ処理広域化・集約化計画及び衣浦東部ごみ処理広域化計画に基づき、クリーンセンター衣浦は安城市環境クリーンセンターと統合する計画であるが施設耐用年数が整わず現在、少なくとも令和33年度(2051年度)末までは広域化の見通しが立たない状況。

### ■1995(H7)年~1997(H9)年(設立当初)←

クリーンセンター衣浦(碧南市・高浜市)↩		安城市環境クリーンセ	ンター(安城市)↩
竣工年月↩	1995(H7)年9月←	竣工年月↩	1997 (H9) 年3月↩ ﴿
耐用年数(20年程度)↩	2015(H27)年頃↩	耐用年数(20年程度)←	2017(H29)年頃↩

1997(H9) 年:厚生省(現環境省)より、ごみ処理施設広域化の通達 1998(H10)年:愛知県による「第1次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」が策定され、安城市と碧南市・高浜市3市でごみ処理施設を広域化し、2018(H30)年度以降に供用するよう位置付けられた。



- ②廃棄物処理施設の広域化に関する経過
- ■2012(H24)年~2016(H28)年←

施設基幹的設備改良工事により延命化が可能であると判断し、延命化工事に着手

クリーンセンター衣泡	捕(碧南市・高浜市)↩	安城市環境クリーンセ	マンター(安城市)↩ ←
工事期間↩	2014 (H26) ←	工事期間↩	2012 (H24) ←
	~2016(H28)年←		~2014(H26)年←
耐用年数(30年程度)	2026(R8)年度末↩	耐用年数(30年程度)←	2026 (R8) 年度末↩ ←

2014(H26)年3月:「衣浦東部ごみ処理広域化計画」にて2027(R9)年度までに 3市統合新施設の供用開始を目指すことが位置付けられた。

2016(H28)年3月:<u>3市協議の結果、2027(R9)年度の供用開始目標を断念した</u>



#### ■2021(R3)年~

2021(R3)年11月:「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画」にて、2040(R22)年度以降を目安に 3市統合新施設の供用開始を目指すことが位置付けられた。

2023(R5)年2月:安城市環境クリーンセンターの2051(R33)年度までの延命化方針が報告された。

2051(R33)年までの碧南市・高浜市の廃棄物処理のあり方を検討する必要が生じた。

### ③碧南市及び高浜市の協議の経過

碧南市及び高浜市の今後の一般廃棄物処理施設のあり方に関する経緯は下記のとおり。

年月	概要
令和5年6月	碧南市と中部電力㈱で「資源循環事業等の検討に関する連携協定」を締結 (クリーンセンター衣浦に代わるごみ焼却施設の建設 及び運営に関すること等の検討に関する協定)
令和6年6月	クリーンセンター衣浦整備構想(改定版)策定
令和6年9月	「資源循環事業等の検討に関する連携協定」に基 づく検討結果の報告
令和6年10月	碧南市から高浜市に「今後の廃棄物処理施設のあり方に関する協議」の申し入れ(クリーンセンター 衣浦整備構想(改定版)に掲げる処理体制案(再延 命化・新設・外部処理)の方向性及び新設案を採用 した場合の候補地の選定に関する協議) 【~12月まで計5回協議を開催】
令和7年1月	碧南市及び高浜市の協議結果の報告 ①体制案として「新設」、新設に最も適している箇 所を「2号地多目的グランド」とすることを決定 ②廃棄物処理方式等検討委員会の開催及び検討 調査業務委託を実施することとした。



③一1クリーンセンター衣浦整備構想(改定版)の概略

令和6年6月に策定された「クリーンセンター衣浦整備構想(改定版)の概略は下記のとおり

項目	概略						
目的	クリーンセンター衣浦と安城市環境クリーンセンターの統合時期が少なくとも令和3 3(2051)年度となることから、圏域内のごみ処理を実施するための施設や処理のあ り方を定めることを目的とする。						
改定のポイント	①安城市環境クリーンセンターの延命化計画に基づく計画期間の変更 ②近隣での施設整備時における浸水対策の検討 ③両市のゼロカーボンシティ宣言に基づく脱炭素社会に向けた施設整備の検討 ④メタン化施設の技術導入に関する検討 ⑤施設規模の再算定 ⑥物価高騰を見込んだ概算事業費の見直し						
	令和33(2051)年度まで。衣浦衛生組合の管理のもとでごみ処理を行うことを前提 に3パターンの処理体制案を設定した。						
将来ごみ処理		新設案外部処理案					
体制案	<b>再延命化案</b> (基幹的設備改良案)	【新設案1】 焼却単体 (110トン/日)	【新設案2】 バイオガス化+焼却 コンバインド (50トン/日+96.2ト ン/日)	(現在のクリーン センター衣浦は中 継施設に改造			

③-2新設案の事業スケジュールの概略

新設案に対するスケジュールの概略は下記のとおり。(クリーンセンター衣浦整備構想(改定版)参照)

和政衆に対するバブ		め   BL♥/CUブラ (ファ フピンプ 公用正開併心(以足版/参照/
年 度	稼働後年数	概略
令和7(2025)	30年目	
令和8(2026)	31年目	環 境 ア 現施設 <mark>延</mark> 命化工事
令和9(2027)	32年目	現
令和10(2028)	33年目	現たフィスメン
令和11(2029)	34年目	
令和12(2030)	35年目	
令和13(2031)	36年目	
令和14(2032)	37年目	<b>学</b> 建
令和15(2033)	38年目	<b>建</b> 設 工
令和16(2034)	39年目	<b>事</b>
令和17(2035)	40年目	
令和18(2036)	41年目	新施 <mark>設</mark> 稼働
令和19(2037)	42年目	

③-3碧南市及び高浜市の協議概要

令和6年10月から12月にかけて碧南市及び高浜市で協議を計5回、実施した。

項目	内容
協議の内容	1 クリーンセンター衣浦整備構想(改定版)に掲げる体制案について3つの体制案(再延命化案・新設案、外部処理案)を基に方向性を決定する。 2 1の体制案について「新設案」を選択した場合において、最も適している箇所の選定を行う。 3 2の後、具体的な処理方式及び運営方式の方針を決定する。
協議の結果	1 体制案について、①廃棄物処理責任の継続性、②経済性(イニシャルコスト)、③経済性(ランニングコスト)、④環境への配慮、⑤広域化への対応について評価し検討した結果、新設案を採用することとした。 2 ①概ね3ヘクタール以上、②地震又は大雨によるハザードを考慮し、碧南市及び高浜市から7箇所を抽出し、1次選定及び二次選定を実施し、総合的に判断し、2号地多目的グランドを最も適している箇所とした 3 将来的な運営方針を決定するため、廃棄物処理方式等検討委員会の開催及び検討調査業務を実施することとした。

#### 2. サウンディング調査の実施概要

サウンディング調査の実施内容

サウンディング調査の実施に関する概略は下記のとおり。

項目	概要
目的	碧南市及び高浜市における今後の廃棄物処理施設の検討の 選択肢として民間施設の活用も検討対象とした市場調査
参加申込	令和7年8月18日(月)~10月3日(金) 17時まで
対話の実施	令和7年10月20日(月)~31日(金)の間

詳細は「一般廃棄物処理体制の検討に係る民間事業者へのサウンディング調査実施要領」のとおり

### 3. 廃棄物処理施設の事業方式と処理方式

### ①廃棄物処理施設の事業方式と特徴

			役割分担						
事業	方式	計画資金		設計	運営維持		所有		
		策定	調達	建設	管理	建設中	運営中	運営 終了後	モニタ リング
公設	:公営	公共	公共	公共	公共	公共	公共	公共	公共
公i 長期 運営	包括	公共	公共	公共	民間	公共	公共	公共	公共
	民営 3O)	公共	公共	民間	民間	公共	公共	公共	公共
民設民営	B T O	公共	公共+ 民間	民間	民間	民間	公共	公共	公共+ 金融機関
P	B O T	公共	民間	民間	民間	民間	民間	公共	公共+ 金融機関
F I ·	B O O	公共	民間	民間	民間	民間	民間	民間	公共+ 金融機関
外部	委託	民間	民間	民間	民間	民間	民間	民間	民間

#### 3. 廃棄物処理施設の事業方式と処理方式

サウンディング調査のエントリー状況

サウンディング調査に関するエントリーの状況は下記のとおり。

項目	概要				
参加事業者数	9社				
希望する事業方式	DBO PFI 民間委託方式				
※複数回答した事業者あり	6社	4社	4社		

### 各事業者詳細

事業者	各事業者回答概要	事業者	各事業者回答概要
A社	DBO	F社	DBO
B社	PFI 民間委託方式	G社	DBO·PFI· 民間委託方式
C社	DBO	H社	DBO·PFI· 民間委託方式
D社	DBO	I社	PFI
E社	民間委託方式		

### 3. 廃棄物処理施設の事業方式と処理方式

### ②廃棄物処理施設(可燃ごみ処理施設)の処理方式

処理方式			原理·特徴				
燃焼· 熱分解処理	焼却方式	ストーカ式	ごみを850℃以上の高温に加熱し、ごみ中の水分を蒸発させ、可燃分を焼却する。焼却によって、焼却灰や飛灰				
		流動床式	が発生するため、別途処理を検討する必要がある。				
	ガス化溶融方式	シャフト炉式					
		流動床式	□ こみを熱分解した後、発生ガスを燃焼させるとともに、灰、不燃物等を溶融する。溶融することで、スラグやメタ □ ル、溶融飛灰が発生する。スラグは道路用骨材やコンクリート骨材等に利用され、メタルは非鉄金属原料等で有効				
		キルン式	利用される。   利用される。				
		ガス化改質					
	焼却+ 灰溶融方式	ストーカ式焼却+灰溶融方式	│ │焼却方式に灰溶融炉を外付けしたシステム。 ├焼却炉から発生した焼却灰及び飛灰を溶融することで、スラグとメタル、溶融飛灰が発生する。スラグは道路用				
		流動床式焼却+ 灰溶融方式	「焼却炉がら光土した焼却灰及い飛灰を冷酷することで、スプラとスタル、冷酷飛灰が光土する。スプラは道路  材やコンクリート骨材等に利用され、メタルは非鉄金属原料等で有効利用される。 				
バイオ ガス化	メタン化方式	乾式	    生ごみや汚泥等の有機性廃棄物を発酵させてメタンガスを回収し、そのエネルギーを発電や燃料供給などに利用				
		湿式	する方式である。				
	コンバインド 方式	メタン化方式+ 焼却方式	メタン化方式の原理・特徴に加え、処理が必要な発酵残渣を焼却処理する方式である。				
	RDF化方式		可燃ごみ中の可燃物を破砕、乾燥、選別、成形して固形燃料化(RDF化)する。				
燃料化	炭化方式		空気を遮断した状態でごみを加熱・炭化する。熱分解ガスと分離して得られた炭化物は、不燃物や金属の除去、水 洗等の後処理を施した後に代替燃料、補助燃料、吸着材、保温材や土壌改良材等に利用される。				
	BDF方式		廃食用油(天ぷら油)などの植物油をアルカリ触媒及びメタノールと反応させてメチルエステル化等の化学処理を して製造され、軽油代替燃料となる。				
	トンネルコンポスト方式		生ごみや紙・プラスチックなどが混在したごみを密閉発酵槽で微生物の発酵作用が最も活発になる好気的な環において発行させ、発行する際の熱と通気を利用し乾燥処理後、異物を取り除いた紙及びプラスチックなどが 形燃料の原料として利用される。				
堆肥化	高速堆肥化方式		生ごみや紙類を好気性の微生物の働きによって生物化学的に分解し、その発酵過程を利用して堆肥を形成する。				
飼料化	飼料化方式		有機物(動物性残渣)を熱加工・乾燥処理などと油脂分調整により、粉状にした飼料をつくる。				

## 4. 今後のスケジュール

実施工程		令和7年度								
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 廃棄物処理方式等検討委員会				<b>■</b> 10/23		<b>■</b> 12/18				
2 サウンディング調査			サウンディングの結果概要の報告、 今後の選択の可能性について				今後の選択に対する懸案 事項や課題等について			
(1)参加申込										
(2)対話の実施										
3 ごみ処理施設についての調査検	討									
(1)定量的評価										
(2)定性的評価										
(3)総合評価										
4 廃棄物処理方式等の方針決定										